

刈谷市

知立市

高浜市

東浦町

にお住まいの方

# 地域活動

令和6年  
4月1日から

# 支援センターが

# 利用できます。



衣浦定住  
自立圏

## 衣浦定住自立圏

## 地域活動支援センター相互利用事業って？

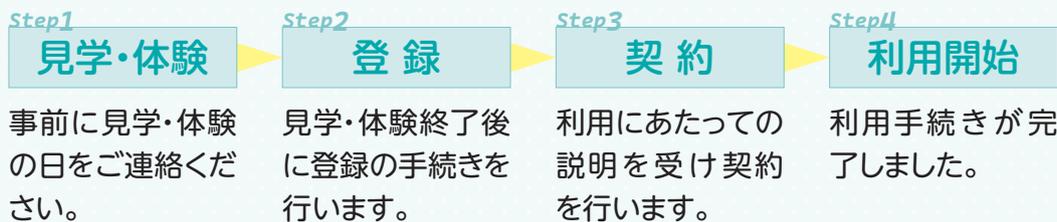
障がいのある人などを対象に、  
創作活動・生産活動・  
社会との交流のきっかけを提供する場所を、  
お互いに利用できるようにする事業です。



### 利用できる場所

刈谷市	地域活動支援センター結 <small>ゆい</small> ☎ 0566-24-7025 住所 刈谷市神田町1丁目3番地
知立市	知立市かとれあワークス ☎ 0566-85-3432 住所 知立市桜木町桜木11番地2
東浦町	東浦町福祉センター ☎ 0562-84-3741 住所 東浦町大字石浜字岐路23番地1

### お手続きの流れ



利用手続きは「利用できる場所」で行います ※利用条件は、各市町で異なるため事前にご確認ください。

### 問い合わせ お住いの市町へ

刈谷市役所	福祉総務課	☎0566-62-1208
知立市役所	福祉課	☎0566-95-0118
高浜市役所	介護障がいグループ	☎0566-52-9871
東浦町役場	障がい支援課	☎0562-83-3111